

競技注意事項

1. 規則

本大会は、2023年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本大会申し合わせ事項によって行う。

2. 練習について

練習はプログラム記載の指定された会場で日程に従い実施すること。

3. 招集について

- (1) 競技者招集所は、第1ゲート付近(100mスタート外側)に設ける。
- (2) ビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CDプレーヤー、トランシーバーや携帯電話もしくはそれらに類似した機器等を競技場内に持ち込むことができない。(TR6.3)
- (3) 招集開始時刻・完了時刻は、別紙競技日程及び招集時刻のとおりとする。
- (4) 招集時には係員にアスリートビブス、腰ナンバー標識の点検を受けること。点検後は係の指示に従うこと。
- (5) 招集完了時刻に遅れた競技者は、欠場とみなし出場を認めない。
- (6) 2種目を同時に兼ねる競技者は、2種目同時出場届を招集所に、第1種目の招集開始時刻までに提出し、競技の進行に支障のないようにすること。
- (7) 入退場時の移動は、競技役員の指示に従い入退場すること。
- (8) リレーオーダー用紙は、第1組の競技開始時刻1時間前までに、オーダー用紙を招集所に提出すること。また、決勝においても、予選・準決勝に準じて競技開始時刻1時間前までに提出すること。
- (9) 欠場する場合は招集開始時刻までに招集所に欠場届を提出すること。
オーダー用紙、欠場届、2種目同時出場届は、各校でご準備ください。

4. アスリートビブス(登録番号)・腰ナンバー標識について

- (1) アスリートビブスは胸と背に一枚ずつ確実につけること。ただし跳躍競技に出場する競技者は胸または背に一枚つけるだけでもよい。
- (2) トラック競技で使用する腰ナンバー標識は各校で用意すること。
- (3) 次の種目は本部の用意する別アスリートビブス(通し番号)も使用するが、招集の際には、本人のアスリートビブスを必ず持参すること。
男子5000m、女子3000m、男女5000mWは胸に一枚つけること。
- (4) 4×400mRの腰ナンバー標識については、2・3・4走は右腰につけること。

5. トラック競技について

- (1) 男子5000m、女子3000m、男女5000mWはグループスタートとする。
- (2) 5000mは20分、3000mSCは13分、女子3000mは13分、男女5000mWは35分で打ち切りとする。
- (3) 100m、110mH、100mHについては、風の状況によってはバックストレートでおこなう場合もある。

6. 跳躍競技について

- (1) 走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。

種目	練習	1	2	3	4	5	以後1人になるまで
走高跳(男子)	1m55	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85から3cmずつ
走高跳(女子)	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m53	3cmずつ
棒高跳(男子)	2m00	2m20	2m40	2m60	2m80	3m00	3m80まで20cmずつ 3m80~4m50まで10cmずつ 以後5cmずつ
棒高跳(女子)	1m80	2m00	2m20	2m40	2m50	2m60	3m00までは10cmずつ 以後5cmずつ

※同成績の場合における順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳 2cm、棒高跳 5cm ずつとする。

- (2) 走幅跳のピットはスタンド側を Aピット、トラック側を Bピットとする。
- (3) 三段跳の踏み切り板については、男子11m、女子9mに設置する。

7. 投てき競技について

- (1) 記録測定を行う距離は原則として下表による。

	砲丸投	円盤投	ハンマー投	やり投
男子	9m00	20m00	10m00	40m00
女子	なし	10m00	なし	20m00

8. フィールド競技マーカーについて

- (1) フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側(走高跳では助走路内)に2カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを1カ所だけ置くことができる。そのマーカーはサークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。

9. 競技用具について

- (1) スパイクシューズのピンは、全天候舗装用で11本以内とし、長さは9mm以下とする。ただし、走高跳とやり投は、12mm以下とする。
- (2) 靴底の厚さは、800m未満のトラック種目:最大20mm、800m以上のトラック種目:最大25mmとする。但し、日本陸連の通達により、2024年10月まで適用除外措置として、フィールド競技用シューズの靴底厚確認のための計測は不要とする。
- (3) 審判長が疑義を抱いた場合、競技開始前、競技中、または競技終了後に競技用靴の検査を行う場合がある。
- (4) 競技用靴規定に違反して競技を行った場合は失格とする。
- (5) 大会記録以上の記録が出た場合は、競技終了後に検査を行うことがある。
- (6) 競技用具は、競技場そなえつけのものを使用する。ただし、棒高跳のポールは個人所有のものを使用することができる。また、投てき用具については、検査のうえ個人のものも使用を認める。投てき用具の検査は第1ゲート外側で競技開始120分から60分前までに行う。

10. スタートについて

- (1) スタートの合図はイングリッシュ・コマンドとする。「オン・ユア・マークス」、「セット」
- (2) 競技規則 TR16.8 により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。

11. その他

- (1) 競技場所への移動は、他の競技の妨げとならないよう、十分注意すること。また、カラーコーンを設置してある場所はそれに従うこと。特にメインスタンド前の通行は慎むこと。
- (2) メインスタンドでの集団応援は禁止する。その他の場所でも競技の進行の妨げとなるような応援は禁止する。また、スタンド最前列に立っての応援は観覧者の迷惑となるので禁止する。
- (3) 競技者は審判役員の指示に従い事故等のないよう留意すること。また、「組」「試技順」を確認し競技進行に協力すること。
- (4) 雨天練習場では、走練習のみとする。
- (5) リレーのマーク(テープ等)は各校で準備すること。また、使用したマークは各校で責任をもって除去すること。なお、マークは幅5cm、長さ40cmを超えないものとする。
- (6) 競技者以外の者はトラック・フィールドに入らないこと。
- (7) 貴重品は各自、各学校で責任をもって保管し、盗難・紛失等に十分注意をすること。
- (8) 各自出したゴミは持ち帰りとする。
- (9) 競技場周辺の店舗、民家、また運動公園利用者に迷惑となる行為は厳に慎むこと。